

平成 25 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり
(コード番号 : 3082 東証第二部)
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
問 合 せ 先 常務取締役
経営管理本部長 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 5 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資能力を高め、より多くの方々に中長期的に保有していただくとともに、当社の運営する店舗をご利用いただき、当社事業に対するご理解をより一層深めていただくことを目的とするものであります。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待の内容

当社の運営する店舗にてご利用いただけるご優待券 3,000 円分といたします。また、近隣に店舗がない等の理由でご優待券をご利用されない方は「※GABAライス 3kg」を、お選びいただくことも可能です。

※GABAライスは、平成 25 年 2 月 8 日に業務提携した、精米機における世界トップシェアを誇る株式会社サタケの精米機で精米する、通常のお米よりもアミノ酸を多く含んだお米です。

(3) 贈呈時期

毎年 2 月～3 月頃の発送を予定しております。

3. 株主優待制度の実施開始時期

平成 25 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

以 上